

公表:令和7年4月30日

事業所名:Libra

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7	0	事業所全体としては144㎡の広さがあり、子どもひとりひとりが無理なく過ごしやすい環境ができています。	全部で4部屋あり、子どもが分散して過ごせる半面、同じ部屋に人数が集まると広さが感じにくくなります。個別スケジュールの中で導線を整理して、子どもたちが窮屈さを感じないようにする工夫を続けていきます。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7	0	法定の配置数を満たしており、特に重度の障害をもつ子どもにはマンツーマンの職員配置をしています。	子どものことをよく観察されているという実感を得られなければ、保護者にとっては配置数の十分さは感じにくくなってしまいますので、丁寧な支援を実感してもらえるような引継ぎと研修に努めます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7	0	建築基準法と福祉のまちづくり条例をクリアしており、身体的な障害に対してのバリアフリーは整えられています。	知的障害・発達障害の子どもたちを多く受け入れている事業所としては、子どもたちにとってわかりやすい環境やプログラムこそが「バリアフリー」ですので、そのための構造化を大事にしていきます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7	0	4部屋の空間がありますので、子どもたちの過ごし方や活動の用途によって、どこの部屋で何をすれば良いかが分かりやすくなるように、部屋の名前をつけてプレートを設置しました。	2024年12月に改装工事を実施し、壁紙や床材の張替えなどを行いました。今後も清潔で心地よく過ごせる環境を維持していきます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7	0	全部で4部屋ありますので、用途ごとに部屋を使い分け、同じ部屋の中でも活動内容によって空間をパーティションや棚で区切って使用しています。子どもが個別の部屋や場所を使用できるところが、Libraの強みのひとつです。	今後も必要な環境整備に努めていきます。
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7	0	日々の支援内容に関するPDCAとは別に、月1回のLibra全職員参加のミーティングを実施しました。個別支援計画についての内容が主になりますが、ひとりひとりの職員に支援を意識してもらう機会となっています。	業務改善というとき、日々の子どもたちに対する支援内容のほか、家族支援や地域支援、組織づくりも含めた幅広いテーマについて省みる必要があります。多様な目標設定があることをひとりひとりの職員に意識してもらうことに加え、広く職員が参画できるよう努めていきます。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	日常的なコミュニケーションの中で保護者の意向を深く把握できるよう努めます。	匿名で忌憚のない意見をいただける評価表も今後活用しつつ、保護者が何を望まれているのかについての情報をアップデートしていくための場として、面談や引き継ぎの時間を位置付けていきます。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7	0	日々の業務にミーティングの時間を設けていますので、幅広い職員が意見を出し業務改善へと繋がっています。また、年1回ですが管理職と職員で個別面談も実施しております。	職員が意見を出しやすい環境づくり等も考えて取り組みます。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	3	第三者評価は実施できていません。	第三者評価はコスト等の問題もあり、実現できていません。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	1	内部研修の実施や個人としての外部研修受講を行っています。	研修時間の確保が課題になりますが、広範囲に及ぶ学習を行い続けることが必要です。外部研修へのアンテナを張りつつ、内部研修も合わせて実施していきます。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7	0	ホームページ上で公開しています。	今後もブラッシュアップに努めます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7	0	日常の記録や保護者との面談、会話の中から課題やニーズの整理を行い、立案した物を職員複数名で確認・修正し作成しております。	特性理解に基づく支援は、環境を丁寧に設定する努力に結びつく反面、支援者自身が子どもとどう関わるか、どんな遊びや課題を設定するかについての計画にはつながりにくく考えており、発達についての研修をこれからも続けていきます。自前で発達検査をとることはできていませんが、医療機関等で実施されたフォーマルなアセスメントの結果を参考にします。
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7	0	支援計画の作成は、子どもの(推察される)願いや望みの実現に向けて、管理責任者の責任のもとで子どもと関わるすべての職員の意見を踏まえて行われています。	子ども自身の望みや願いを出発点にして、計画を立案します。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7	0	職員間の共有はできています。非常勤も月1回の個別支援会議に参加してもらい、情報の共有を行っております。	計画に沿った支援が行われているか、日々の業務で振り返っていけるよう努めます。

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	6	1	発達検査については外部機関でとられたものを保護者からいただいています。	心理職以外でも実施のしやすいアセスメントを学んでいきたいと思います。
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7	0	ガイドラインの内容と重なる部分が多いですが、計画作成時にガイドラインから選択しているわけではありません。	発達についての支援項目だけではなく、家族をいかに支えるか、地域連携をいかに進めるか、についても計画の中に記載することを意識して、保護者に安心してもらえるような計画とします。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7	0	活動の立案は限られた職員だけではなく、ミーティング等で幅広い職員の意見を募り決定していることが出来ました。	子どもがいま楽しめることを大切にしながら、日々のスケジュールの中で楽しめるものを増やしていくるように、職員集団としての共通認識をもって、プログラムを組んでいきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7	0	滞在時間が短い日はどうしても自由遊びの時間が長くなりがちで、特に自閉スペクトラムの子どもは遊びの広がりには欠けやすいです。	平日夕方限られた時間の中ではできることに限りもありますし、利用頻度や学校での過ごし方によってはただ穏やかに過ごすことが大事な場合もありますが、子どもの必要に応じて多様なプログラムが組めるように、引き続き、研修を通じて課題や遊び、おもちゃ等のバリエーションを増やしていきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7	0	現時点では、集団活動よりは個別活動に比重を置いています。状況に応じて集団活動も行なっています。	集団にこだわるのではなく、社会性の発達段階に合わせて、大人との関わりや子どもどうしの関わりの方を変えていけるようにします。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7	0	開始前に職員全員で打ち合わせを行い、支援の内容や役割分担について確認しています。	今後も開始前の打ち合わせを続けていきます。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6	1	終了後の打ち合わせは、参加可能な範囲での職員で行っております。全体の共有については、翌日以降になっています。	終了後は時間が遅くなるため、職員全員での打ち合わせが困難です。課題は記録に書き止め、翌日以降の会議で検討ができるようにしています。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7	0	日々の支援について記録をとっています。	今後も日々の支援について記録を続けていき、継続的なアセスメントと計画の見直しに役立てます。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7	0	モニタリングが定期的に行えておらず、計画の見直しが遅りがちです。	半年に一度の計画見直しもちろんですが、子どもの状態の変化に応じて、モニタリングを行い、支援計画に反映させていきます。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7	0	ガイドラインを参照しながら内容を検討しているわけはありませんが「自立支援と日常生活の充実のための活動」「創作活動」「余暇の提供」などを組み合わせていると言えます。	子どもによって、利用目的も利用頻度も好きなことも違うため、ひとりひとりに応じて活動を組み合わせ、個別のプログラムを組んでいます。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7	0	個人のスケジュール作成のや、写真や絵カードを使って特定の活動（個人のスケジュール作成/提示）や玩具、実物を見てもらいながらおやつや選択など、子どもが自己選択して表出できるよう、様々な場面で支援しています。	子どもの自己決定をする力を大切に育てていけるよう日々の支援をしていきます。
関係機	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7	0	サービス担当者会議が開催されたときは子どもについて最もよく把握した職員が出席します。	今後も、その子どもについて最もよく把握できている職員が出席します。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7	0	特別支援学校については、福祉との連携に対して積極的でもあり、よく連携がとれています。	町立小学校については、特定のケースを除くと連携が限定的であるように感じます。背景には学校の先生たちの余裕のなさもありそうです。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7	0	トラブルが起きないように保護者との連絡調整や確認を徹底しております。	学校と事業所の間での連絡調整はおよそ問題なくできています。月途中で予定の変更があった場合など、保護者からの連絡が双方に対して行われていない場合などにトラブルが起きます。保護者も含めた連絡調整に努めます。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7	0	療育機関との間で情報共有として会議に参加させて頂いたケースもありました。今後とも情報共有や相互理解に努めていきます。法人内の児童発達支援事業所に通所していた子どもについては情報共有ができています。	支援ファイルの活用を促す意味もこめて、保護者からは就学前に受け取った各種計画等を受け取って、発達の推移についての情報を得ていきたいと思っています。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7	0	限られたケースにおいては、情報提供ができています。	生活介護や就労への移行に際して、会議等が設定された場合は、情報提供ができています。相談支援事業所や保護者には、いつでも情報提供する用意があることを伝えていきます。

関 や 保 護 者 と の 連 携	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	6	1	項目中に書かれている機関とは連携していません。	法人として、地元の児童発達支援センターや発達障害者支援センターに匹敵する水準の専門性は有していると考えています。法人内部にある専門性を活かすことや質の高い研修の受講を大事にしています。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	4	3	休日や長期休暇などに散歩や買い物等へと出かけることはありますが、「障害のない子ども」との活動を意図しているわけではありません。	「交流」ではなく、日々の暮らしの中で多様な子どもどうしが自然に場や時間を共有できるような地域社会のあり方こそが望まれるべきと思います。「交流」を目的として、事業所外での活動をする予定は今後ありません。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5	2	法人代表が自立支援協議会の発達支援部会長を務めています。	児童期の社会資源の状況は近年大きく変化してきており、保護者の子育て観にも影響を及ぼしているように感じられています。子ども・子育てを適切に支えていける地域社会であるように、広く関心を持ち続けていきます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7	0	保護者とのコミュニケーションは送り迎えや電話・メール・面談等で共通理解を持つことができるよう努めてまいります。	支援者と保護者の間で多くの接触があるとそれだけで相互に理解し合えているという印象を抱きがちです。単なる出来事の報告や喜怒哀楽の共有にとどまってしまう可能性もあります。子どものニーズは何であるか、ニーズは満たされているのかどうかについての確認を意識していきます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	4	3	法人としてはペアレントトレーニングを実施していますが、Libraの保護者は対象外です。	ペアレントトレーニングの手法について職員への研修を行い、放課後等デイの保護者への助言に活かしてもらえるようにしていきます。
保 護 者 へ の 説 明 等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7	0	契約時に契約書や重要事項説明書を用いて、説明しています。	一方的で形式的な説明とならないように、保護者から疑問があれば質問をしてもらいやすい雰囲気づくりと面接技術の向上に努めます。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえ、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7	0	送り迎えや電話・メール・面談等で保護者とのコミュニケーションをとり、子どもや家族の意向を確認しています。	子どもやご家族との共通理解を持つことができるよう努めていきます。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7	0	面談を通じて個別支援計画等を説明させていただいていますが、特に支援内容については変動していくものですので、丁寧な説明をして参ります。	個別支援計画が形式的な書類のやりとりとなることのないように、時間をかけて十分な説明をしています。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7	0	保護者から寄せられた悩みについては時間をかけてコミュニケーションをとれていると思います（ただし、率直に相談をもちかけていただけているかどうかはわかりません）。	放課後等デイにおける相談は、保護者の思いを受けとめたり引き出したりする力や発達・障害特性・社会資源・社会制度に関する知識など、高い専門性が必要となります。必要な研鑽に努めます。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	5	2	もともと親の会の活動を支えていたボランティアグループが前身となっている法人であり、現在も親の会活動の事務局的な機能を担っています。	在籍する学校や学級を問わない親のついで「ふりーご」の茶話会や保護者による「みんなの発達カフェ」等の開催に協力をしています。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7	0	苦情解決窓口や責任者等について契約時にお伝えしています。	苦情解決窓口を設置しても、苦情を出しにくい状況があれば、意味がなくなります。保護者がさまざまな思いを口に出しやすくなるような質問を支援者として投げかけていきます。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	3	4	去年と同様、事業所としてのお便りなど発行できておらず、口頭での伝達事項以外に情報発信は少なくなっています。ホームページもLibraの情報はあまり更新ができていません。	ホームページを活用して、支援内容や子育てに役立つ情報などをお知らせしていけるようにします。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7	0	個人情報は鍵のかかる場所に保管し、職員は入職時に守秘義務の遵守を誓約しています。	個人情報の取り扱いがルーズにならないよう注意を続けていきます。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7	0	子どもにとっても保護者にとってもわかりやすいコミュニケーションとなるように、話し言葉だけに頼らず、必要な情報は視覚的に伝える工夫をしています。	子どもとのやりとりは視覚支援を意識しますが、保護者とのやりとりではおろそかにしがちです。大人もそれぞれ得意なことと苦手なことがあると再確認して、わかりやすいコミュニケーションを目指します。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	2	5	事業所で主催する行事に地域住民を招くことはしていません。	事業所の施設設備を、地域のひとり親家庭の子どもの居場所づくりや不登校児の親の会などに活用していただいています。それを地域に開かれた事業運営と呼んでよいのかはわかりませんが、「福祉サービスの利用に関わらず、地域の多くの方たちにとって存在意義が実感できる事業所であることを目指しています。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7	0	緊急時対応マニュアルは作成できております。	各種マニュアルの整備、周知及び訓練を実施していきます。

非常時等の対応	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6	1	訓練訓練を十分に行えておりません。今年度は4月、10月に実施しております。事業所で訓練を実施する日程が決まりましたら、事前に保護者にご連絡するようにいたします。	年に最低でも5回は行うべきだと考えておりますが、本年度は目標回数を達成できていませんでした。来年度も年5回以上の実施を計画します。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7	0	服薬やてんかんの有無、定期的に通院が必要な疾患についての情報は把握できるようにしています。	今後とも、支援中にてんかん発作が起きた時の対処法などについて、事前に保護者と取り決めを行い職員間で共有していきます。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7	0	アレルギーがある場合、保護者からの申告に基づいてアレルゲンを除去したおやつを提供しています。	もし医師からの指示書があれば、その内容に基づいたおやつ提供をしていきます。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7	0	事業所内での危険を未然に防ぎ、災害にも冷静に対応できるように、さまざまなシミュレーションを繰り返し、マニュアル化を進めています。	子どもの特性を踏まえ、行動の予測ができることが安全管理のためには重要になります。必要な研修を実施していきます。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7	0	避難訓練の実施や各種マニュアルの整備時など、家族に概要のみ伝えています。	緊急時の対応等について、保護者と認識のすり合わせに努めます。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7	0	ヒヤリハット事例は集約して、記録しております。ヒヤリハットがあったときには、記録できるよう、職員間での情報共有を徹底いたします。	ヒヤリハット事例の記録を続けていくことと、職員間での周知・共有をしていきます。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7	0	虐待を防止するために必要なのは、子どもの発達段階や行動上の問題に対する理解と対応スキルだと考えており、発達や支援技術に関する研修受講を虐待防止の一環として位置づけています。	子どもの行動上の問題はどんな機能をもっているか、子どもの発達段階はどこにあるか、を知ること、子どもに対して適切な期待と環境調整が行えるはずで、勉強を重ねていきます。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7	0	身体拘束について2つのレベルに分け、一般に言われる身体拘束よりも広い範囲の行動制限に対して注意を促しています。	一般的に言われる「身体拘束」を行うことはありません。行動制限を行わないようにするために必要な支援については個別支援計画にも記載していきます。